

## 災害廃棄物処理計画について

## 1 計画策定の背景・目的

平成23年度に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、国は、平成26年3月に「災害廃棄物対策指針」を策定（平成30年3月に改定）し、地方公共団体が災害廃棄物処理計画を策定することを明記した。

熊本県では、平成28年3月に熊本県災害廃棄物処理計画を策定し、今年度から、それぞれの市町村が災害廃棄物処理計画を策定することとした。本計画は、東日本大震災のみならず、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等多くの災害を経て、本市が被災した場合を想定した災害廃棄物処理を適正かつ円滑・迅速に行うため策定するものである。

また、計画策定後には、住民の健康への配慮や安全の確保、分別、選別、再生利用等による廃棄物の減量化を図る必要があり、それらに対応した災害廃棄物の処理について具体的な処理方法を定める災害廃棄物処理実行計画を策定する。

## 2 計画の位置付け

本計画は、環境省の定める災害廃棄物対策指針（平成30年3月改定）に基づき策定するものであり、上天草市地域防災計画と整合をとり熊本県災害廃棄物処理計画等と連携して、適切かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するものである。

## 3 本市の取り組み状況及び今後のスケジュールについて

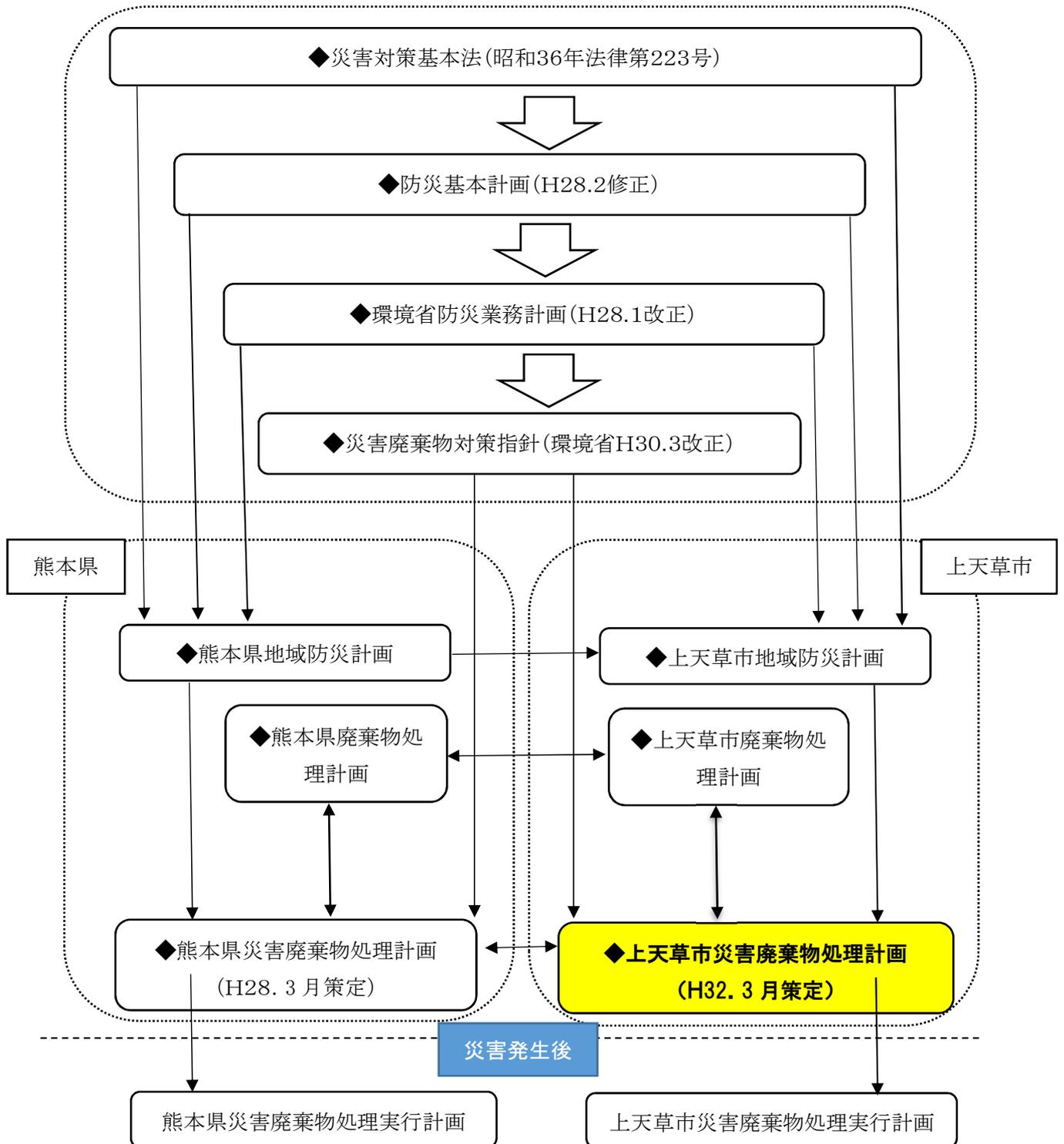
## (1) 平成30年度

- ・ 3月 災害廃棄物処理マニュアル策定

## (2) 平成31年度スケジュール

- ・ 8月 上天草市災害廃棄物処理計画素案作成
- ・ 9月 課内協議
- ・ 10月 環境審議会 計画案の審議
- ・ 11月 パブリックコメントの実施
- ・ 1月 環境審議会 計画の審議
- ・ 2月 庁議
- ・ 3月 災害廃棄物処理計画公表

図1 本計画の位置付け



出典：環境省災害廃棄物対策指針（平成30年3月）図1-3-1を編集